

館山

# 会議所だより

会議所は企業の要、地域の灯

2021 7

会員数 950 名

令和3年6月30日現在

●昭和51年7月10日第3種郵便物認可 ●令和3年7月10日発行(毎月1回10日発行) 第642号 ●発行所/館山商工会議所 ●編集発行責任者/専務理事 上野 学 ●〒294-0047 千葉県館山市八幡 821 ●TEL0470-22-8330 FAX0470-23-4011 ●印刷所/株式会社 集賢舎 ●定価 1部20円(購読料は会費に含まれています)



6月25日コールセンター設置

**千葉県「宿泊事業者による感染防止対策等支援事業」**

新型コロナウイルス感染症対応

**事業者支援のための各種補助金制度ご案内**

経済底流を読み解く

**米国が対中戦略で政策方針を変更**

中小企業のセキュリティ対策

**被害防止へ対応事例の紹介**

商いの心と技

**机上で考えるより現場で動く**

青年部の窓

**女性会だより**

館山市 新型コロナウイルス感染症対応

中小企業等事業継続支援給付金を会議所にて受付中

## 無担保、無保証人、低利子で融資

～マル経融資制度～

**館山市利子補給(1.0%)制度が利用できます!**

マル経融資制度は、小規模事業者の皆様の経営改善に必要な事業資金を館山商工会議所の推薦により「(株)日本政策金融公庫」から借りられる国の制度です。

|         |   |
|---------|---|
| 担保、保証人  | 不 要   |
| 貸付限度額   | 2,000万円   |
| 返済期間    | 10年以内(*運転資金は7年以内)   |
| 利 率     | 年 1.21% (令和3年6月30日現在)                                     |
| 融 資 対 象 | 従業員(家族従事者、パート、法人の役員除く)が商業・サービス業は5名以下、製造業・その他は20名以下の小規模事業者 |

※ご利用の際には各種要件がございますのでお問い合わせください。☎ 22 - 8330

# 千葉県「宿泊事業者による感染防止対策等支援事業」について

千葉県では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により旅行需要が落ち込んでいる中、宿泊事業者が行う感染防止対策に取り組むための経費を支援します。

事業実施に伴い、6月25日にコールセンターを開設し、7月15日から申請の受付を開始します。

## 1 事業概要

(1) 対象 旅館業法に基づく営業の許可を受けた宿泊施設  
(ただし、店舗型性風俗特殊営業を営む宿泊事業者を除く。)

(2) 支援対象経費（詳細は別紙参照）

① 感染拡大予防ガイドライン等に対応するための経費

- ・感染拡大防止対策に必要なとなる設備、機器、必需品等の導入に要する経費
- ・専門家による感染症防止策に係る検証等に要する経費等

【具体的な支援対象品目例】

(機器類) サーモグラフィ、体温計、サーキュレーター、パーテーション、遮蔽用アクリル板、CO2濃度測定器等

(必需品) マスク、フェイスシールド、ビニール手袋、遮蔽用ビニール、アルコール消毒液、使い捨て食器類等

(専門家経費) 感染防止策に係る研修等を実施する際の経費（会場費、謝金、旅費等）

② 感染防止に資する新たな需要に対応するための取組に要する経費

- ・マイクロツーリズム、ワーケーション等に対応したコンテンツの開発、施設改修や非接触チェックインシステムの導入等

※昨年5月14日以降の支出について、遡及適用して支援します。

(3) 支援額

1 施設当たり、支援対象経費の1/2の額とし、かつ、下の表に掲げる区分に従い、上限額を定めて支援します。

| 区分     |        | 上限額   |
|--------|--------|-------|
| 客室数    | 従業員数   |       |
| 9室以下   | 9人以下   | 50万円  |
| 10～29室 | 10～29人 | 100万円 |
| 30～49室 | 30～99人 | 300万円 |
| 50室以上  | 100人以上 | 500万円 |

※上限額を定める区分については、客室数を原則としますが、従業員数を選択することも可能です。

## 2 コールセンターの開設について

(1) お問い合わせ先

千葉県宿泊施設感染対策支援事務局

・TEL 0570-020166 ・FAX 043-224-5510

・Email [chiba-shukuhaku@jtb.com](mailto:chiba-shukuhaku@jtb.com)

・URL <https://chiba-shukuhaku.com/>



## 事業者支援 各種補助金のご案内

|        | 事業再構築補助金   | 小規模事業者持続化補助金<br>【一般型】  | 小規模事業者持続化補助金<br>【低感染症ビジネス枠】  |
|--------|--|--|--|
| 概要     | 新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、以下の要件をすべて満たす中小企業等の挑戦を支援する  | 持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者等の地道な販路開拓等の取組や、あわせて行う業務効率化の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助する   | 小規模事業者が経営計画及び補助事業計画を作成して取り組む、感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取組を支援する |
| 対象者    | 日本国内に本社を有する中小企業者等及び中堅企業等に限ります。<br>1. 2020年10月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前(2019年又は2020年1～3月)の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している。<br>2. 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む。<br>3. 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率3.0%(一部5.0%)以上増加の達成。 | 補助対象者は、補助金事業要領に掲げられている8つの要件をいずれも満たす日本国内に所在する小規模事業者(個人、又は日本国内に本店を有する法人)等であることとします。  | 補助対象者は、補助金事業要領に掲げられている7つの要件をいずれも満たす日本国内に所在する小規模事業者(個人、又は日本国内に本店を有する法人)等であることとします。                        |
| 申請受付期限 | 第2回 令和3年7月2日(金)18時<br>第3回以降の実施予定あり   | 第6回 R3年10月1日(金)<br>[郵送:締切日当日消印有効]<br>第7回 R4年2月4日(金)<br>[郵送:締切日当日消印有効]<br>第8回以降(R4年度以降)の実施予定あり  | 第3回 R3年9月8日(水)<br>第4回 R3年11月10日(水)<br>第5回 R4年1月12日(水)<br>第6回 R4年3月9日(水)<br>受付締切り時間は何れも17時                |
| 申請方法   | 電子申請システム   | 郵送または電子申請システム  | 電子申請システム   |
| 補助率    | 〈中小企業〉<br>通常枠 2/3 卒業枠 2/3<br>〈中堅企業〉<br>通常枠 1/2<br>ただし、4,000万円超は1/3<br>グローバルV字回復枠 1/2   | 2/3  | 3/4  |
| 補助金額   | 〈中小企業〉<br>通常枠 100万円～6,000万円<br>卒業枠 6,000万円超～1億円<br>〈中堅企業〉<br>通常枠 100万円～8,000万円<br>グローバルV字回復枠<br>8,000万円超～1億円   | ●通常 上限額 50万円<br>●特定創業支援を受けたもの<br>上限額 100万円<br>複数の小規模事業者等が連携して取り組む共同事業の場合は、補助上限額が「1事業所あたりの補助上限額×連携小規模事業者等の数」の金額となります。(ただし、500万円を上限とします) | 補助上限:100万円<br>感染防止対策費は、補助金額の1/4(最大25万円)が上限。ただし、緊急事態措置に伴う特別措置を適用する事業者は、補助金総額の1/2(最大50万円)に上限を引き上げ。         |
| 問合せ    | ・制度全般に関するコールセンター<br>ナビダイヤル 0570-012-088<br>IP電話用 03-4216-4080<br>受付時間 9:00～18:00(日祝除)<br>・電子申請操作方法サポートセンター<br>050-8881-6942<br>受付時間 9:00～18:00(日祝除)  | 日本商工会議所<br>小規模事業者持続化補助金事務局<br>電話番号 03-6747-4602<br>9:30～17:30(12:00～13:00除)<br>(土日祝日、年末年始除く)   | 小規模事業者持続化補助金<br>低感染リスク型ビジネス枠<br>コールセンター<br>電話番号 03-6731-9325<br>受付時間 9:30～17:30<br>(土日祝日除く)              |
| その他    | 令和3年の緊急事態宣言により深刻な影響を受け、早期の事業再構築が必要な中小企業等については、さらに補助率の高い「緊急事態宣言特別枠」がごございます。   | 共同事業申請あり   | 2021年1月8日以降に発注・契約・納品・支払い・使用が行われた経費について遡及適用が可能です。   |

## 経済底流を読み解く

# 米国が対中戦略で政策方針を変更

足元で、米国のバイデン政権が補助金などの政府支援によって、半導体などの戦略分野で民間企業をサポートする姿勢を鮮明にしている。それは、中国の国家ぐるみでの経済台頭に対抗することを意図し、ゲーム・チェンジともいえるかもしれない。つい最近まで、米国は企業や個人の自由な発想や取り組みを重視することによって、経済全体の効率性向上を目指してきた。



特に、規制緩和と減税は米国が重視したゲームのルール(競争・産業政策の基本理念)だった。その考えに基づき、世界各国が自由貿易協定(FTA)や経済連携協定(EPA)を締結し、世界経済はグローバル化した。

しかし、国家資本主義を標榜する中国経済の台頭で、政府は民間分野に介入しないとすする経済運営の脆弱さをあらわにした。中国経済は政府の支援を受けて大きく成長し、近い将来に米国を追い越す勢いを示している。コロナウイルスによるパンデミックが発生し、日米欧などでは医療物資・機器が不足した。それとは対照的に、中国は共産党政権による強力な防止策で感染を抑え、さらにインフラ投資や自動車販売の補助金などで早期の景気回復を実現した。中国は各国に医療物資やワクチン提供などを呼び掛け、影響力を強めようとしている。パンデミックの発生は、国家資本主義体制の強固さを確認する機会になったともいえる

だろう。

経済学の父といわれる آدم・スミスは、著書『諸国民の富』で、個人が自分の利得だけを求めて利己的に行動すればその結果、神の見えざる手によって最善の状態が実現すると説いた。政府による市場介入は、生産要素の再配分を妨げるといふことだ。その考えにのっとり、米国は人々の自由な取り組みを尊重し、競争を促進することで自由資本主義体制を強化し、第2次世界大戦後の世界経済の復興、成長、安定を支えた。米国ではアップルや半導体企業が製品の設計と開発に注力し、生産を中国や台湾の受託専門企業に委託した。それが、鴻海精密工業や台湾積体回路製造(TSMC)の成長、わが国の電機、機械、素材メーカーの業績拡大を支えた。米国企業は知識集約型のソフトウェア開発などを強化し、比較的短い期間にGAFAなどの先端企業が高い市場シェアを手に入れた。



しかし、中国政府が国を挙げて企業成長をサポートする手法が、予想以上の効果で中国経済を台頭させた。1980年代後半に天安門事件が発生したとき、多くの専門家は「中国は民主国家の道を歩むはず」と予想した。ところが、中国の国家資本主義は成果を上げ、今や「2020年代後半、中国経済は米国に追いつく」との予想も出ている。その上、中国の軍備や領有権の拡大意欲は旺盛で、アジア諸国だけでなく広範囲の安全保障にも重大な影響を及ぼすに至っている。米国としても、中国の台頭を黙視するのが難しい状況になっている。そのため、バイデン大統領は、これまでの政策方針を転換す

ることを決定したとみられる。その一端が、IT関連の主要メーカーを集めて会議を実施したり、先端の半導体製造工場を米国内に建設したりすることと考えられる。今後そうした政策運営がとられるだろう。

バイデン政権は、今後、共通の最低法人税率の導入などを各国に求めるかもしれない。それは、他国の経済政策の裁量を低下させる恐れがある。日本政府は、安全保障面では米国との連携を強化する一方、経済政策面では自国の立場を明確にする必要があるだろう。わが国は、半導体関連の部材や精密機械など国際競争力のある分野の研究・開発を支援し、先端分野で世界から必要とされる技術の向上を目指すべきだ。それが、米国に対して自国の事情を伝え、理解を得ることにつながる。日本政府に求められるのは、感染対策の徹底に加え、本邦企業の競争力向上に効果のある産業政策などを立案し、迅速な実施を目指すことだ。そのために政府は、公正な姿勢で世論に政策の意義を伝え、経済運営への賛同を得ることが求められる。



# 中小企業の実態把握 セキュリティ対策

## 被害防止へ対応事例紹介

### サイバー攻撃について 1117社の実態把握

独立行政法人情報処理推進機構（IPA）は5月31日、「令和2年度中小企業向けサイバーセキュリティ対策支援体制構築事業（サイバーセキュリティお助け隊）」の報告書を公表した。

本事業は、13地域（24道県）と2産業分野の中小企業を対象に、サイバー攻撃被害の実態などを把握するとともに、サイバーインシデントが発生した際の支援体制の構築に向けた実証事業である。

1117社の中小企業が参加し、延べ1190社に対してUTM機器（統合脅威管理）などのセキュリティ機器を設置することで、サイバー攻撃の実態把握を行った。

本事業を通じて、業種や規模を問わず多くの企業がサイバー攻撃の脅威にさらされており、ウイルス対策ソフトなどの既存対策だけでは防ぎきれない実態が明らかとなった。

また、インターネット上に

公開しているホームページやサービスサイトなどの脆弱性（ぜいじやくせい）診断において、対象企業のほとんどで何らかの脆弱性が発見され、そのうちおおむね2割の企業においては、重大なインシデントにつながる可能性があることが診断された。

これらの結果、合計293件のインシデント対応ほか技術的支援が発生し、そのうち電話およびリモートなどによるインシデント対応ほか技術的支援を291件、訪問によるインシデント対応（駆け付け対応）を2件実施した。インシデント対応を行った事例を紹介する。

#### ■事例①

UTMサービスを導入した企業において、同一ホストにて断続的に要注意検知が発生していることが確認されたため、お助け隊事業者が駆け付け支援を実施。対象のマルウェアと判定されたプログラムは、インターネットからダウンロードしたフリーソフトであったことが判明、駆除を実施した。

#### ■事例②

UTMサービスを導入した企業において、PCの「ウイルス対策ソフト」を導入済みであったものの、「不正なIPアドレスへの通信」が成立していることが確認されたため、緊急度「高」のアラートを発報、支援を実施した。被害は確認されていないが、仮に情報漏えいなどの被害に至っていた場合の被害試算額は、5476万円であった。

#### ■事例③

EDRサービスを導入した企業において、不正プログラム「ブラウザハイジャッカー」をEDRで検知、駆除方法を案内したが自力で対応できなかったため、お助け隊がリモート支援により駆除を実施した。

### 優良支援サービスに マーク付与

成果報告書ではこれ以外のインシデント対応事例のほか、組織的なセキュリティ対策の実態や人的リソースの状況などのアンケート結果が

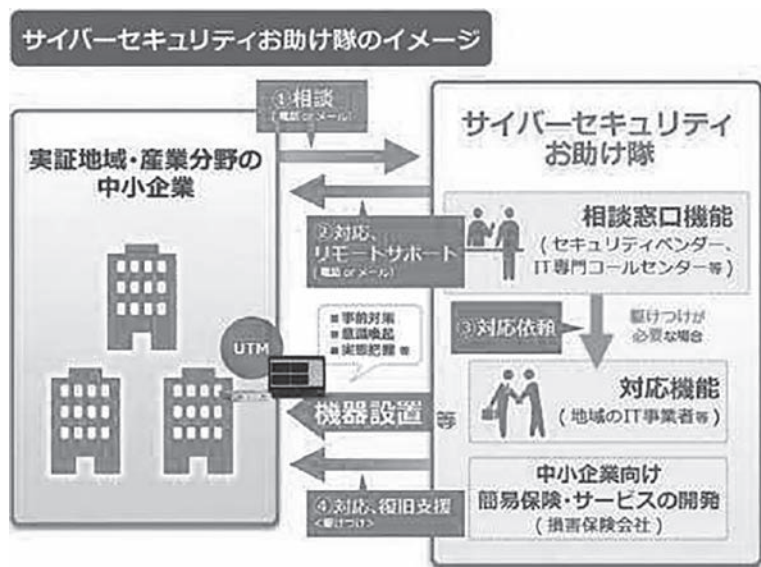
掲載されている。自社のセキュリティ対策実施の参考にしてほしい。

実証事業の過程で中小企業のニーズにマッチした民間サービスの開発が進められる中で、IPAでは、本実証事業の結果などを踏まえ、相談窓口、異常の監視、緊急時の対応支援、簡易サイバー保険などの各種サービスをワンパッケージで安価に提供することを要件としてまとめた「サイバーセキュリティお助け隊サービス基準」を2月に

策定・公表した。同基準を満たすサービスには、「サイバーメセセキュリティお助け隊のマーク」の利用を許諾し、ブランド管理を行うとともに普及を促進している。

自社のセキュリティ対策強化に向けて活用を検討してほしい（成果報告書の詳細については、QRコードを参照）。

（独立行政法人情報処理推進機構・江島 将和）





# 机上で考えるより 現場で動く

「これ、どうするんですか？」  
千葉市で観光農園を営む男性が、農産物直売所へ売れ残ったイチゴを引き取りに行くところ、そこにいた女性から声を掛けられた。声の主は、地元で広告代理業を営む「食育ネット」の浅野美希さん。ラジオ番組のPRをはじめ、輸出や通信販売、さらには商品開発によって、生まれ育った千葉県の農作物の普及に努めている。

2020年春、新型コロナウイルス感染症拡大により、多くの観光農園では観光客が減少し売り上げが急落。前述の男性もイチゴ狩り客の減少による売り上げ減を補おうと直売所へ持ち込んだが、売れ残りは破棄せざるを得ない。そう告げると、浅野さんは言った。  
「私に売ってください！」  
破棄の運命にあったイチゴを使った「農家さん応援プリン」誕生の瞬間だった。

## 最終面接試験で 役員に起業を宣言

「それなら私、起業します！  
大手代理店と同じ条件で取引

してください！」

関東広域AMラジオキー局の採用試験最終面接の席上、社長をはじめ居並ぶ役員たちに浅野さんはこう宣言した。父方、母方の両祖父父母は農家であり、父がラジオ局とも取引のある広告代理業を営む環境で育った浅野さんにとって、祖父父母と一緒に過ごす農作業の手伝いも、その合間に聴くラジオ放送も共に大好きなことだった。

アナウンサー志望で受験したラジオ局とは、父親の会社も取引があった。最終面接で「お父さんの家業を継いでもらった方がお互いの発展につながる」と諭されたとき、彼女は持ち前の反骨心も手伝い、起業を宣言。千葉の1次産品をPRする会社として、07年に起業した。

面接での約束どおり取引口座を開設してもらい、ニッポン放送ほかベイエフエムなどで千葉の農作物と産地・生産者のPRに努めていた14年、浅野さんに転機が訪れた。千葉県知事によるマレーシアへのトップセールスに事業者の一員として同行、現地商談会で出会った企業へのイチゴの輸出が決まったのだ。

とはいうものの、千葉県は農作物輸出に関しては後発組。現地の共同催事では合った他県の出展者からは「千葉は俺らの20年前を今さらやろうとしている」と言われた。「確かに同じことをしても他の自治体にはかなわないし、価格競争になれば売り手さんの努力の価値を下げることになる。大手とは違う販路を開拓しなければ」と浅野さんは考えた。彼女はすぐ行動を起こした。

「知らない外国での飛び込み営業で活路  
「千葉県の野菜、試してみただけませんか」  
現地語はもちろん英語もおぼつかないまま、マレーシアの中で日本人居住者の多い都市ジョホールバルの日本食レストランへ、浅野さんは野菜を入れた発砲スチロール箱を抱えて飛び込み営業を繰り返した。やがてそのおいしさと彼女の熱意に心を動かされたシエフを起点に、納入業者、物流業者へと新たな販路を開拓していった。  
さらには日本食に興味をもつ現地の生活者を対象に、太

## 知らない外国での 飛び込み営業で活路

「知らない外国での飛び込み営業で活路

巻きなど日本食の料理教室を続け、草の根の新しい需要を掘り起こしていく。単に農作物を単品で売り込むのではなく、日本の食文化を共に伝えることで互いを理解し合えるコミュニティを育てていくのが浅野さん流だ。現在では名だたる日系百貨店との取引も深まり、輸出農作物はコメやイチゴ、サツマイモなど20品目以上と増え、輸出先もマレーシア、シンガポール、タイ、香港、カナダ、アゼルバイジャン、ベトナムへと広がっている。さて、冒頭の「農家さん応援プリン」。こちらも自社通販サイト「食農ものがたり」をはじめネット通販や催事を通じて7000個以上を販売。品ぞろえもイチゴ、梨、ブルーベリー、ユズと増えた。従来品の2倍の果汁を使い、素材を生かした味が人気の理由だ。常温流通でき、海外輸出も視野に入っている。  
「あの人に頼むと何とかしてくれる」  
千葉の生産者の間で、こうした彼女への評価は日ごとに高くなっている。地元と海外、生産者と生活者、彼女の活動がそうしたつながりを少しずつ強く、かつ広げている。  
(商い未来研究所・笹井清範)

天保年間創業・通産大臣賞受賞・全国伝統的工芸品  
千葉県指定伝統的工芸品 (小糸の煙火)

# (有) 福山花火工場

代表取締役 小林 琢也

千葉県君津市外箕輪 4丁目10番20号

☎0439 (55) 7033

銘菓  
詰合わせ

# 花と黒潮

花菓っ娘・黒潮物語・ほか



# 房洋堂

千葉郷産銘菓処  
全国銘菓組合加盟店

TEL0470(23)5111

<http://www.boyodo.co.jp/>



**青 年 部 の 窓**

会 長 小 泉 竜 樹



生活習慣や事業形態など様々なるものが変わっていく中で、青年部も色々と時代に応じた変化をしていかなければいけないのかなと思います、今年には新たな事業や試みをしていきたいと思っています。

1つは青年部に入部しているメリットを明確にしたいです。地域貢献したい、仕事にプラスになれば等、人によって、事業所によってメリットは違いますが、私は移住してきたので、館山の色々な事業者と知り合いになるという大きなメリットがありました。部員減少が続く近年、部員増強の為に入部したいと思う青年部にはしたいです。

2つ目は移住してきた身だからこそ、地元の方が当たり前になつて館山の良さを引き出し、館山の活性化になるようなイベントを企画してみたいです。子供から大人まで皆が楽しめるイベントができたらいなと思

います。

コロナ禍で実現できるかわかりませんが、館山市の各団体と協力して1つの大きなイベントができるようなになれば、更に楽しめるものになるのではないかと思います。観光客の方も大切ですが、まずはコロナ流行以前のように、青年部活動を通じて館山市民が少しでも楽しく笑っていられるような事ができればいいです。

コロナの影響で大変な思いをされている事業所の方もあると思いますが、一年間尽力いたしますのでご協力お願い致します。

**経験豊富な自衛官が  
地元企業の活力に...**

退職自衛官東京無料職業紹介所

(一財) 自衛隊援護協会

海上自衛隊館山航空基地  
就職援護室

お気軽に  
お問い合わせ下さい。

**0470-23-9422**

**女性会便り**

館山商工会議所女性会では、令和3年5月25日(火)、令和3年度通常総会を「花しぶき」にて、石渡和男会頭、上野学専務理事をご来賓に迎え開催されました。会員14名出席のもと、新型コロナウイルス感染症の影響により例年より規模を縮小して開催しました。

総会に於いて、令和2年度事業報告・決算報告、令和3年度事業計画(案)・収支予算(案)の議案、役員改選の案件が承認可決されました。



また総会終了後に、中村欣世相談役、高橋和子新会長、三滝三恵子・鈴木久子副会長、角田禮子氏へ感謝状が贈呈され、その後は感染対策をしながら食事をいただき、和やかに終了しました。

令和3年度役員は下記の通りです。

- 会長 (高橋和子)
- 副会長 (三滝美恵子・鈴木久子)、
- 監事 (植木初江・小林洋子)
- 理事

(小宮千恵子・佐藤友子・安田アツ子・田中明美  
福原喜代美・小金登志枝・北山喜美子・新井啓子)

**協豊自動車工業(株)**

館山市湊427 本 社 0470-22-5222

取締役会長 石 渡 和 男

- 新車販売 ● 板金・塗装
- 中古車販売 ● 自動車保険
- 民間車検場 ● 自動車買取致します



**丸高石油株式会社**

カーライフの  
ホットステーション

24時間体制で  
安心をお届けする

**Teck Pit Garden**

テックピット  
ガーデン ☎0470  
**(22) 7221**

ホームガスプラザ丸高

☎0470  
**(23) 8155**



## 館山市 新型コロナウイルス感染症対応 中小企業等事業継続支援給付金を会議所にて受付中

新型コロナウイルスの影響を受ける中小企業などを支援するため、売り上げの減少額に応じて最大30万円を給付する内容で、給付対象は令和3年1～3月の平均売上額が、前々年同期(平成31年1～3月)の平均売上額と比較して、20%以上50%未満減少している事業者。

給付額は、売上額の減少額に応じて2万円から30万円で、詳細は市のホームページに掲載し、申請書もダウンロードで入手できます。

申請書は館山商工会議所、渚の駅たてやまでも配布しています。申請締め切りは8月31日までで、原則郵送で館山商工会議所に提出してください。



あなたのため、  
大切な人のために。



●お引受けには所定の条件があります。本掲載商品をご検討の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」  
「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

AXA-A1-1903-0516/9F7

病气やケガに一生準備したい方も、

**アクサ生命**

特にガンが心配な方も、

必要な保障にあわせて保険をお選びいただけます。

アクサの医療保険シリーズ

短期入院や通院、  
最新の医療事情に対応した  
一生涯の医療保険

アクサの  
一生涯保障の医療保険

**スマート・ケア**

医療治療保険  
(無解約払いもどし金型)

持病のある方や、  
過去に入院・手術を  
された方へ

限定告知型終身医療保険(無解約払戻金型)

アクサの  
一生涯保障の医療保険  
**スマート・ケア**  
with You

変化するさまざまな  
ガン治療に  
備えたい方へ

ガン治療保険(無解約払いもどし金型)

アクサの  
治療保障のガン保険  
**マイセラピー**

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業継承など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社

千葉支社 木更津営業所

〒292-0838 千葉県木更津市潮浜1-17-59 木更津商工会館 5F

TEL 0438-37-9954

充実した設備と  
細かいサービス

大型カラー印刷機完備!!

○チラシ・パンフレット印刷

○オンデマンド印刷

データ入稿～印刷～製本

○記念誌・自分史・郷土史

写真集・自費出版 etc...

株式会社 集賛舎

SHU  
SAN  
SHA

館山本社・館山工場

館山市山本226 〒294-0014

TEL.0470-22-2277

FAX.0470-23-2278

千葉支社(経営本部)

千葉市中央区生実町2498-8 〒260-0813

TEL.043-300-8661

FAX.043-300-8665

お気軽にお問合せください

「ババっとっぱい!」はんがのってる! 甘すぎず、とてもおいしいです!  
毎日ががんばってくれているスタッフへ  
**おだんごの差し入れ**  
でもいかがですか?  
粒あんだんご ずんだだんご スイートポテつだんご  
ビーナツだんご 宮醤油と千葉のりの焼きだんご  
みたらしだんご その他全15種 + 季節限定メニュー数種  
事前にお電話でご注文いただけますとお待たせぜひにお渡しできます!  
おいしいお茶とだんごの店 館山市館山236  
館山城 城公公園内  
年中無休/9時~19時  
里見茶屋 0470-29-5100

### 会議所窓口相談

商工相談  
金融相談

毎週水曜日

(電話相談随時  
お気軽にご連絡下さい)

日本政策金融公庫  
特別金融相談日

毎月第3金曜日

(事前にご連絡下さい)

### 法律・税務・商工相談

■法律 千葉県産業振興センター

■税 務 佐藤 裕介 先生  
根本 嘉美 先生

■商標 特許 神崎 正浩 先生

ご相談のときは事前にご連絡下さい。

